

「契約」について考える授業 ワークシート

- ◆ わたしたちの「消費」活動は、「契約」と必ず関係しています。「契約」のルールは法律に定められています。わたしたちは毎日、それと意識しないで、法律に基づく行為を行っているのです。



家を借りるのも・契約



美容院でカットも・契約



DVDのレンタルも・契約

- ◆ 「契約」って何だろう Ex. たい焼き屋のお店での **買い物の契約** を例に考えてみましょう。

「たい焼きを買う」 = () 契約

- ① 「たい焼き、3つください」 …… () } 合致
 ② 「はい、いいですよ」 …… () } ⇒ 契約成立！



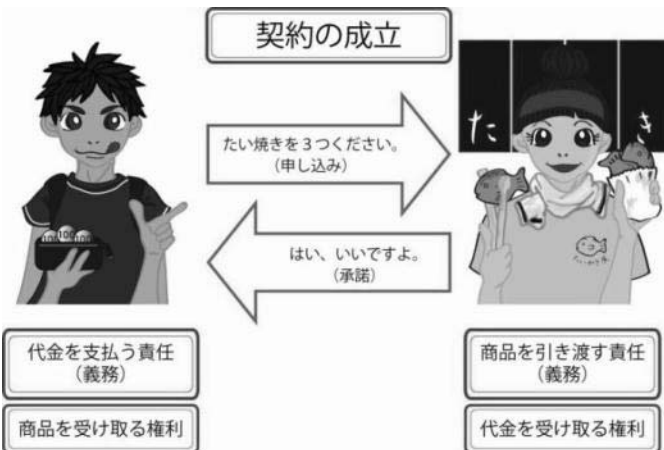
- ✎ ・お互いの () が一致することで、契約は成立する。
 ・書面（契約書）を作ったり、印鑑を押したりという手続は必ずしも必要ではない。
 → () でも契約は成立する。

- ◆ 「契約」にともなう責任（義務） Ex. 「たい焼きを買う」場合

契約が成立すると⇒

| | | | | | |
|--|------|-------|--------|-----|------|
| | お客さん | — () | 責任（義務） | () |) 権利 |
| | お店の人 | — () | 責任（義務） | () |) 権利 |

↓
 お互いがきちんと責任を果たす ⇒ 満足 ☺ (=権利が実現される)



- ✎ ・「契約」によって、お互いに () が生じる。
 ・相手に責任を果たすことを求めることができる (= 権利)。 ← 法律によって保護

◆ 「契約」を守らなければならないのはなぜ？

✎ 契約を結ぶことは個人の自由 = [] の原則



前提

- お互いが () な立場である。
- 契約の () や () について、じっくり、しっかり考えて決めている。
- 守れない約束をするはずがない！！



自分でよく考えたからなんだ！

【 原則から考えるキーポイント 】

- ① 自分で考えて、選んで、() で決める。
- ② 他人から強制されずに、ほんとうに () に考え、選ぶ。



情報を集めて、自分で考えて・・・

◆ こんな場合にも、「契約」は守らなければならないと言い切って大丈夫だろうか？

例1) 「事業者」と「消費者」とは、対等な立場で契約できるのだろうか？ 答え ()

・「事業者」と「消費者」には、情報量・交渉力・資金力などに () がある。

Q: 「消費者」が「事業者」と公正な契約をするために、どんな対策が考えられるだろうか？

例2) 「悪質商法」は、なぜ「悪質」なんだろうか？ 答え ()

・強制されたり、うその情報でだまされたり、急がせたりして、じっくり情報を集めて、比較して、よく検討しようとするのを () 。

Q: 「悪質商法」の被害にあわないために、どんな対策が考えられるだろうか？

◆ 「原則はどうだったかな？」と考えることは法的な疑問・被害を感じたときに調べてみたり、相談してみたり、法律を使って解決方法を考えたりするために役立ちます。

